

行財政改革実施計画・行動計画票

[平成 20 年 2 月 22 日 提出]

No.	84							
基本方針	5 組織・機構の見直し					担当課名	総合窓口課	
重点項目	3 総合窓口制の導入							
取組項目	70 窓口業務の時間延長							
経過・現状 (H17.4.1現在)	各種申請や届出等の手続について、勤務の関係などから、現行の窓口業務時間外(休日や夜間など)においてできるような住民からの要望(ニーズ)が出ている。							
推進スケジュール	H17	H18	H19	H20	H21	目標年次	平成 19 年度	
	検討		実施	-	-			
実績評価	A	A	-	-	-	達成年次	平成 - 年度	
	計画どおり	計画どおり	-	-	-			
行動概要	目標	窓口業務の時間延長						
	期待される効果	窓口業務の時間延長による住民サービスの向上						
	必要性問題点	職員を時間外に配置しての時間延長では、時間も限られ休日等には対応できない。件数もそれほどないと予想されるため、諸証明については電話による勤務時間内受付で、時間外、休日に交付できるよう協議や検討が必要。						
	対象							
	手段	年度	実施内容・予定時期				効果額合計(0 千円)	
		17年度 (実績)	窓口業務の時間延長について研究。				目標数値	
							効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	18年度 (実績)	窓口業務の時間延長について、時間外の受付は近隣市町の受付数の状況等を考慮すると非効率的であるため、時間内の電話予約による時間外交付を行うため、住民票及び印鑑証明の交付について具体的な検討を行った。				目標数値		
							効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	19年度	電話予約による時間外交付の実施予定(19.4～)				目標数値		
						効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
20年度					目標数値			
						効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
21年度					目標数値			
						効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称	電話予約による住民票及び印鑑登録証明書の交付要領				改正時期		